

総務文教常任委員会調査視察報告書

総務文教常任委員会

委員長 苫米地 繁雄

日 時 平成28年10月19日（水）

視察先 海部東部消防組合

目 的 消防救急体制について、先進取組事項の調査を行う。

①各隊の消防職員（救急救命士等）の配置状況について

②救急救命士の資格取得状況について

当組合の消防業務は、十和田市と六戸町の1市1町で構成され、人口73,912人、面積は809.73㎢からなり、消防本部のほか3署1出張所にて160名（平成28年4月1日現在）の消防職員が勤務している。3署1出張所には計5台の救急自動車を配備し、救急救命士33名の資格取得者のうち実働26名が2部制で従事しているが、交代勤務の都合上救急救命士が救急自動車に搭乗できない事例もあり、救急救命士の養成について検討が必要となっている。

海部東部消防組合は、愛知県の西部に位置し、あま市、大治町の1市1町で構成された一部事務組合であり、面積は34.08㎢と当組合の約24分の1と小さいが、総人口は12万154人で約1.6倍という人口密集地である。海拔0m地帯で、防災対策としては液状化現象が懸念されるほか、南海トラフ地震発生の際には被害が及ぶとされる地域である。昭和34年の伊勢湾台風では約5千人犠牲者が出ており、これを教訓として堤防の建造や護岸の嵩上げなどの対策が講じられている。1消防本部、1消防署及び2分署からなり、消防職員139名が勤務し、5台の救急自動車を配備している。救急救命士資格取得者40名のうち27名が3部制で実働している。両組合とも年々救急出動回数は増加傾向にあるものの海部東部消防組合は当組合の約2倍で年間5,000件を超える出動回数となっている。

海部東部消防組合の救急救命士の養成状況は、救急救命士資格取得者が40名いるうち、運用救命士が27名で、非運用救命士が13名となっている。非運用救命士の主な理由としては管理職登用等によるものである。勤務体制は3部制で、消防署は3課体制で各課に救急隊を2隊配置し、各分署は3係体制で各係に救急隊1隊を配置している。救急出動の際は原則2名の救急救命士が搭乗することとしているが、研修や休暇等の事情による場合でも1名は必須とし

ている。運用救命士27名の平均年齢は38.5才で、40才から45才までの人数は12名と今後管理職への登用が見込まれることから救急救命士の養成は必須となっている。今後の運用救命士減少対策としては、今まで年間2名養成していたところを3名とすることを決め、場合によっては4名の養成も検討しているとのことであった。採用時に救急救命士資格取得者の募集枠は設けていないが募集対象を大学・短大卒業程度としているため、結果として資格を取得しているものが採用されたケースもあり、また、女性の救急救命士についても数名在籍し実働しているとのことであった。



救急救命士は、傷病者に観察・処置を施しながら医療機関まで搬送する重要な役割を担っており、管内住民のために高いレベルの救命活動を実施するためには適正な人員が必要となる。当組合では、26名が実働しているものの、救急車への搭乗ができない事案も発生していることから養成が急務となっている。さらに、定年退職のほか、管理職登用などにより運用救命士は今後減少が見込まれている。海部東部消防本部では養成人員を増加させているとのことだが、人口規模や面積から鑑み、適正な救急救命士の配置をするべく計画的に養成をしていくことが肝要であると感じた。資格取得者を採用するなど一つの手法としては検討の余地はあるかもしれない。あわせて、養成した救急救命士の技能や資質向上への取り組みも重要事項である。少ない経費で高い効果を発揮し管内住民のための救急救命活動を実現すべく今回学んだことを当組合に反映させたいと強く思う。

